

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.20

【共通】問1 消防法第8条の2の5で定める自衛消防組織に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 自衛消防組織には、原則として、自衛消防組織の業務に関する講習の課程を修了した統括管理者を置かなければならない。
- (2) 自衛消防組織には、初期消火、情報収集・伝達等、避難誘導及び救出・救護に関する業務について、それぞれ概ね2人以上の要員を置かなければならない。
- (3) 自衛消防組織の各業務を分掌する班の班長は、自衛消防組織の業務に関する講習の課程を修了した者でなければならない。
- (4) 自衛消防組織の業務に関する講習の講習時間は、自衛消防業務新規講習については概ね12時間、自衛消防業務再講習については概ね6時間である。

答
解説

- (1) 消防法施行令第4条の2の8第1項、同条第3項第1号。「原則として」としているのは、この他に、市町村の消防職員で1年以上管理的又は監督的な職にあつた者（消防法施行規則第4条の2の13第1号）など、総務省令で定めるところにより、統括管理者として必要な学識経験を有すると認められるものも、これに準ずる者として統括管理者となることができる（消防法施行令第4条の2の8第3項第2号）ためである。
- (2) 消防法施行規則第4条の2の11
- (3) 平成20年消防庁告示第13号、自衛消防組織の班長が自衛消防組織の業務に関する講習の課程を修了した者でなければならないのは、「統括管理者の直近下位の内部組織で次条各号に掲げる業務を分掌するものを統括する者（消防法施行規則第4条の2の10第4項）」だけであり（同告示第1号）、他の班長については防火管理者が防火管理に係る消防計画に定めるところにより教育することで足りることとされている（同告示第2号）。
- (4) 消防法施行規則第4条の2の14第1項～第3項。

答

解説 a.については建築基準法第6条第1項第1号、b.及びc.については同項第2号、d.については同項第3号により、いずれも建築確認の対象となる。d.については、2階建て準耐火建築物であれば建築確認の対象となるので、軒の高さとは関係ない。

【消防用設備等】問1 2階建てで延べ面積が150㎡のペンションの用途に供される次表の建築物を新築する場合に、建築基準法第6条に基づく確認が不要であるものはいくつあるか、次のうちから正しいものを1つ選べ。ただし、当該建築物は、建築基準法第6条第1項第4号で定める区域外に建築されるものとする。

- a. 宿泊の用に供する部分の面積が120㎡の木造建築物
 - b. 高さが15mの木造建築物
 - c. 軒の高さが10mの木造建築物
 - d. 軒の高さが6mの準耐火建築物
- (1) 0
 - (2) 1つ
 - (3) 2つ
 - (4) 3つ

〔消防用設備等〕問2 次の防火対象物のうち、消防法令上、延べ面積にかかわらず消火器具の設置義務がある防火対象物だけの組み合わせを1つ選べ。

- (1) 観覧場、回転翼航空機の格納庫
- (2) カラオケボックス、老人介護支援センター、
- (3) 老人短期入所施設、地下街
- (4) 助産所、重要有形民俗文化財として指定された建造物

〔防火査察〕問1 違反処理等に関する記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第8条の2の3第5項違反を立入検査で覚知したので、過料に処せられるべき者の住所地の地方裁判所に過料事件を通知した。
- (2) 消防法第17条の4第1項に基づく消防用設備等の設置命令を防火対象物の関係者で権原を有するものに対し発動したが、履行期限内に消防用設備等を設置せず、命令に違反したので、告発した。
- (3) 消防機関の行う違反処理に伴う行政処分等に対する行政救済制度としては、相手方の被害を金銭で償う方法と行政作用そのものの効力を争っていく方法とに大きく分けられ、前者を国家補償、後者を行政上の争訟という。
- (4) 警告とは、違反事実が認められる事実について、防火対象物の関係者に対し、当該違反の是正を促す、これに従わない場合は、命令等の法的措置をもって対処することの意思表示であり、性質上行政処分にあたる。

〔防火査察〕問2 命令書の作成に関する次の記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 命令の主体は、各命令で規定されており、消防法第5条の3第1項命令の主体は、消防長、消防署長その他の消防吏員である。
- (2) 命令の客体（名あて人）は、各命令で規定されており、消防法第8条第3項命令の客体は、防火対象物の管理について権原を有する者である。
- (3) 行政庁が命令を発動する場合には、その名あて人に対し、可能な範囲において、同時に命令の理由を示す必要がある。
- (4) 命令の履行期限については、当該命令事項の履行までに要する社会通念上及び火災予防上の見地から妥当な期間を設定する必要がある。

〔危険物〕問1 指定可燃物の品名に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 固体で、引火点が40℃以上100℃未満のものは、可燃性固体類に該当する。
- (2) 石炭・木炭類には、コークス、練炭、活性炭を含む。
- (3) 1気圧において引火点が40℃以上70℃未満の液体（燃焼店が60℃未満のものを除く。）であって、可燃性液体量が40%を超えるものは、可燃性液体類に該当する。
- (4) 不燃性又は難燃性でない固体の合成樹脂製品は、合成樹脂類に該当する。
- (5) 再生資源燃料とは、再生資源を原材料とする燃料をいう。

〔危険物〕問2 次のうち、危険物を貯蔵し、又は取り扱う建築物、工作物等の周囲に一定の空地を保有することとされていないものはどれか。

- (1) 屋外タンク貯蔵所
- (2) 販売取扱書
- (3) 屋外貯蔵所

答

解説 消防法施行令第10条第1項第1号及び第2号、同政令別表第一参照。
 (1) 回転翼航空機の格納庫（13項ロ）は延べ面積150㎡以上のものに設置
 (2) 老人介護支援センター（6項ハ）は延べ面積150㎡以上のものに設置
 (4) 助産所（6項イ）は延べ面積150㎡以上のものに設置

答

解説

- (1) 違反処理マニュアルによる。
- (2) 違反処理マニュアルによる。
- (3) 違反処理マニュアルによる。
- (4) 警告は、性質上行政指導にあたる。

答

解説

- (1) 違反処理マニュアルにより適当。
- (2) 違反処理マニュアルにより適当。
- (3) 命令を発動する場合には、その名あて人に対し、同時に命令の理由を示さなければならない。不適当。
- (4) 違反処理マニュアルにより適当。

答

解説 指定可燃物は、火災の拡大が速やかであり、又は消火の活動が著しく困難となるものとして指定されており、消防法別表第1の第4類の品名から除かれているものを含んでいる。

〔参照条文〕危険物の規制に関する政令別表第4備考

危険物の規制に関する規則第1条の3第5項

答

解説 製造所等において火災が発生した場合の消防活動空間の確保等のため、製造所等の危険性に応じ保有空地の確保が必要とされている。

- (4) 製造所
- (5) 屋内貯蔵所

[参照条文] 危険物の規制に関する政令第9条第1項第2号他

昇任試験実力養成講座・救急救命士国家試験問題模擬テスト・予防技術検定模擬テスト〈解答〉

昇任試験実力養成講座

共通 (消防士長・消防司令補) 問題

〔地方自治〕

- 問1 答 (3)
- 問2 答 (1)

〔地公法〕

- 問1 答 (3)
- 問2 答 (4)

〔消防組織〕

- 問1 答 (3)
- 問2 答 (5)

〔消防教養〕

- 問1 答 (5)

〔消防法規〕

- 問1 答 (4)
- 問2 答 (2)
- 問3 答 (4)
- 問4 答 (5)

〔消防設備〕

- 問1 答 (1)100 m (2)150 m (3)50㎡
- 問2 答 ①耐火構造 ②室内に面する部分 ③除く
- 問3 答 (1)
- 問4 答 (4)
- 問5 答 (2)
- 問6 答 (4)
- 問7 答 (5)
- 問8 答 (3)

〔防災〕

- 問1 答 (3)、(5)
- 問2 答 (1)、(3)

〔危険物〕

- 問1 答 (1)
- 問2 答 (2)

〔防災〕

- 問1 答 (3)
- 問2 答 (5)
- 問3 答 (4)

〔救急〕

- 問1 答 (2)

〔救助〕

- 問1 答 (1)× (2)○ (3)× (4)○

〔石油コンビナート〕

- 問1 答 (1)
- 問2 答 (3)

〔原子力〕

- 問1 答 (1)
- 問2 答 (1)

〔無線法規〕

- 問1 答 (1)

〔無線工学〕

- 問1 答 (5)

〔国民保護〕

- 問1 答 (5)
- 問2 答 (2)

〔警防〕

- 問1 答 (5)
- 問2 答 (4)
- 問3 答 (3)

消防司令問題

〔組織管理〕

- 問1 答 (3)

〔人事管理〕

- 問1 答 (4)

〔消防財政〕

- 問1 答 (5)

〔警防〕

- 問1 答 (3)
- 問2 答 (5)
- 問3 答 (5)

〔救急〕

- 問1 答 (2)

救急救命士国家試験問題模擬テスト

〔一般問題〕

- 問1 答 (1)
- 問2 答 (2)
- 問3 答 (2)
- 問4 答 (4)

〔状況設定問題〕

- 問1 答 (1)
- 問2 答 (4)

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

- 問1 答 (3)

〔消防用設備等〕

- 問1 答 (1)
- 問2 答 (3)

〔防火査察〕

- 問1 答 (4)
- 問2 答 (3)

〔危険物〕

- 問1 答 (3)
- 問2 答 (2)